

一般廃棄物処理業(収集、運搬、処分)許可申請書

令和 6年 2月 1日

稲沢市長殿

日付は、提出時に市の窓口で記入 をお願いします。

申請者

住 所 愛知県稲沢市稲府町1番地

名 称 株式会社 稲沢清掃サービス

代表者氏名 代表取締役 稲沢 太郎

電話番号 0587 - 36 - 0135

次のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、一般廃棄物処理業の 許可を受けたいので申請します。

営業所又は事務所の	愛知県稲沢市稲府町 1番地
所在地及び電話番号	電話 0587 - 36 - 0135
従業員数	別紙1のとおり
取扱廃棄物の種類及 び収集、運搬又は処 分の別	別紙2のとおり
廃棄物積替所所在地	なし
廃棄物処理場所在地	愛知県稲沢市中野川端町74番地(稲沢市環境センター)
廃棄物車庫所在地	愛知県稲沢市稲府町1番地
自動車等主たる作業 用具の種類及び数量	別紙3のとおり
作業区域、受持戸数 及び1日の作業能力	別紙4のとおり
事業関係資格等	別紙5のとおり

添付書類

- 1 廃棄物処理場の構造、仕様書及び付近の見取図 (稲沢市の施設において処理する場合は不要)
- 2 住民票の写し(法人である場合は、定款の写し及び登記簿謄本)
- 3 主な作業用具の斜め前方及び斜め後方の写真

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



従 業 員 調 書

記入例

		→	**	
氏 名	S	区	分	
**	運転手	助 手	作業員	事務員
稲沢 太郎			0	0
稲沢 花子				0
日本 花子	0			
		運転手は免	許証のコ	
			<u>すること。</u> —	
〜 〒八畑)。○『ロナ LL)ユーノムッケ、、 よ、				

注:区分欄に○印を付けてください。なお、運転手は運転免許証のコピーを添付してください。

※運転手の人数分運転免許証のコピーを添付すること。





別紙1 その)2 (別表第	第1・別表第3関係)		
4)	役	員	等名	記入例
申請者 (個人であ	(ス提会)			
(ふり)	がな)	生年月日	本	籍
氏	<u>名</u>	工 [7] [1	住	
()		设員全員分の本籍地の記載の い。(副本は、コピーで可)	のあるもの) _
		Z MR 13 C C V 12 C C		
(注 / であ	る場合、代	· * 表考)		
(ふり)	がな)	生年月日	本	籍
代表者 (いなざ れ	·	役職名・呼称	住	所
		昭和32年2月2日	愛知県稲沢市稲	游一丁目1番地5
稲沢	太郎	代表取締役	愛知県稲沢市稲	陌一丁目1番5号
法定代理人	(申請者か	ぶ法律第7条第5項第	4 号リに規定する未成年ā	者である場合 〉
(ふり)	がな)	生年月日	本	籍
氏:	名 \	·	住	
	,		記入する際は、必ず住民票	<u>e</u>
		おりに記入し 例)×1-1-5	てください。 〇一丁目1番5号	
()			
计伊第7 条	第二百等 /	見コに担党よる処具	(申請者が法人である場合	Δ)
(ふり)	がな)	生年月日	本	籍
氏	, .	役職名・呼称	住	所
(いなざれ	うたろう)	昭和32年2月2日	愛知県稲沢市稲	府一丁目1番地5
稲沢	太郎	代表取締役	愛知県稲沢市稲	縮一丁目1番5号
(いなざれ	りはなこ)	昭和40年2月2日	 愛知県稲沢市	卜稲府町1番地
稲沢	花子	取締役		R町2番地3-102号
()		<u> </u>	
`	,			
()			
()			
()			
	,			



※役員の人数分住民票等の写しを添付すること。

添付例



(副本は、コピーで可)

(b)

株主又は出資者の名簿

記入例

氏名

株式会社 稲沢清掃サービス 代表取締役 稲沢 太郎

(法人にあたっては名称及び代表者の氏名)

発行済株式総数又は総出資金額 500株

株主又は出資者の氏名又 は名称及び生年月日(個 人)	本	持株又は出 資金額	持株又は出 資比率 (%)
株式会社 稲沢カンパニー	東京都稲沢区1番地東京都稲沢区1番地	250株	50%
稲沢 太郎 (昭和64年1月1日)	愛知県稲沢市稲府一丁目1番地5 愛知県稲沢市稲府一丁目1番5号	200株	40%
自己株式		50株	10%
()			%
()			%
()			%
()			%
()			%
()			%
()			%

本名簿には、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5 以上の額に相当する出資をしている者があるときは、その全ての者を記載すること。(個人 に限らず、法人その他の団体も含む)



取扱廃棄物の種類及び収集・運搬又は処分の所

取扱廃棄物の種類		収集・運搬又は処分の別		処分の別
残さい			収集・運	緞
紙屑	※実際の搬入		収集・運	橡
髪の毛	家庭ごみ排出が必要です。	者証明書	収集・運	搬
家庭系一時多量ご)		収集・運	搬
本項目には、具体的な廃棄(記入例)		記入すること	0	
○残さい ○紙くず ○たばこ ○家庭系一時多量ごみ(家 ×事業系一般廃棄物(具体 ×廃プラスチック(産業廃棄	庭系一時多 的でないたぬ	量ごみのみり か)	具体的でなくても可)
へ 焼ノ プヘナッグ(産 未 焼 来	E4初077207)			

注:種類欄は、紙くず、残さい等、具体的に記入してください。



自動車等主たる作業用具の種類及び数

記入例

名称(車体の形状)	自動車登録番号	最大積載量	備考
塵芥車	尾張小牧830と530	1.850 kg	
キャブオーバ	尾張小牧480<4176	350 kg	
ダンプ	尾張小牧117な1234	1.000 kg	

注:自動車検査証のコピー及び写真2枚(斜め前方・斜め後方)を添付してください。

※本様式は台数分必要です

9

収集運搬車両の写真

写真でナンバーが読みとれること。

斜め前方



斜め後

方



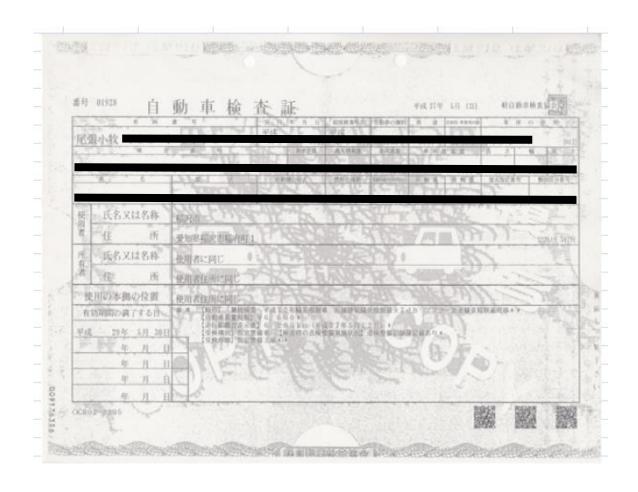
注1:車両1台ごとに1枚作成してください。

注2:ナンバーが読み取れる写真を貼り付けてください。写真は、デジタルカメラで撮影しプリントしたものでも可とします。ただし、ポラロイドなど、インスタント写真は不可とします。



※台数分自動車検査証の写しを添付すること。

添付例





作業区域・受持戸数及び1日の作業能力

記入例

No.

番号	住 所	事業	: 所 名	区分	廃棄物の種類	1回の予定 収集量(kg)	月間予定 収集量(kg)	年間予定 収集量(kg)
1	稲沢市 稲府町十丁目123番456号	○×福	业サービス	可燃・不燃	残さい、紙くず、髪の毛	5	20	240
2	稻沢市			可燃·不燃				
3	稲沢市 特別な理由がないかぎり、この 載してください	の欄には【可燃】と記		可燃•不燃	具体的な廃棄物の	種類を記入	\$\frac{1}{2}\$	
4	稲沢市 ※本来、事業所から排出され	る『不燃ごみ』は事		可燃•不燃	□ること。 □例)×事業系一般原	棄棄物		
5	稲沢市	tん。		可燃·不燃	〇残さい、〇紙	くず		
6	稲沢市 当するため) 事業所から不燃ごみに該当す 般廃棄物として排出される場	「るものが事業系一 会 詳細を確認いた		可燃•不燃				
7	稲沢市 します。	日(日本神で、北田町へいて		可燃·不燃				
8	稲沢市			可燃·不燃				
9	稲沢市			可燃·不燃				
10	稲沢市			可燃•不燃				
11	稲沢市							
12	^{稲沢市} 今回の許可更新では、	収集先ごと	の廃棄物管理	農票の提	出は不要です。			
13	稲沢市 福沢市			277111 1 77111				
14	稲沢市			可燃•不燃				
15	稲沢市			可燃•不燃				

注1:稲沢市環境センターへ搬入する場合は、事前に個々の排出事業者から廃棄物管理票が稲沢市へ提出されていること。

注2:1年間に20トン以上の廃棄物を排出する事業者は、廃棄物管理者設置(変更)届出書が稲沢市へ提出されていること。



事業関係資格等一覧

記入例

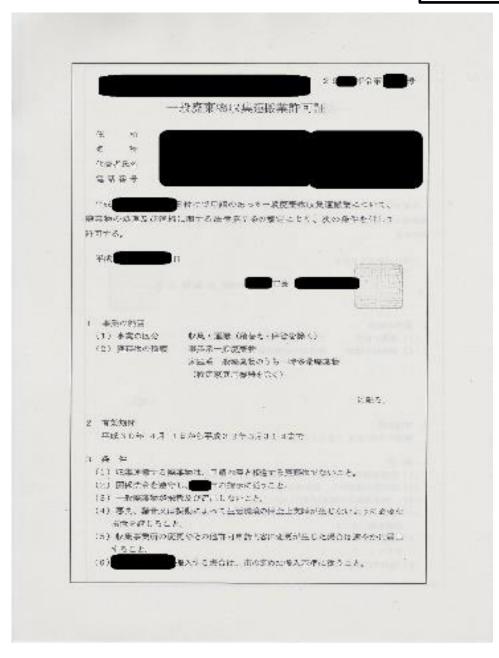
許可・資格の種類	事業者名(氏名)	取得年月日	許可の有効年月日	
産業廃棄物収集運搬業(愛知県)	株式会社 稲沢清掃サービス	令和4年1月1日	令和8年1月1日	
在学序変物に作選出学(は白月) 今回は、他自治体の廃棄物に関する 一許可・浄化槽清掃業の許可のみの記	会社名もしくは個人氏名	許可の場合は、 現在の許可証の取得年 月日を記入して下さ	令和8年1月1日	
載で可	株式会社 稲沢清掃サービス	i.	令和8年1月1日	
産業廃棄物処分業(愛知県)	株式会社 稲沢清掃サービス	令和6年1月1日	令和8年1月1日	
一般廃棄物収集運搬業(〇〇市)	株式会社 稲沢清掃サービス	令和5年4月1日	令和7年3月31日	
以下①~③の許可を持ってし	<mark>いる場合は本紙に必ず記入</mark>	<mark>し、許可証のコピーを提出</mark> し	して下さい。	
①愛知県・岐阜県・三重県の ②尾張管内※の市町村一般			F	
③尾張管内※の浄化槽清掃	業の許可		Ħ	
※尾張管内=名古屋市、一 清須市、北名古屋市、弥富市				
		年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	

注:許可証、免許状のコピーを添付してください。

別紙5(位)に記載した 許可・資格毎に、記載の順番で許可証等を添付。



添付例



別紙6 その1(別表第1関係)



申 告 書

記入例

令和 6年 2月 1日

稲沢市長 殿

住 所 **愛知県稲沢市稲府町1番地** (所在地) 株式会社 稲沢清掃サービス

氏 名 **代表取締役 稲沢太郎** (名称及び代表者)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第5項第4号のいずれ にも該当しないことを申告します。

令和 6年 2月 1日

稲沢市長 殿



記入例

住 所 **愛知県稲沢市稲府町1番地** (所在地) 株式会社 稲沢清掃サービス

氏 名 **代表取締役 稲沢太郎** (名称及び代表者)

誓 約 書

私は、一般廃棄物処理業を行うにあたり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令並びに同法施行規則、「稲沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」及び同条例施行規則、その他関係法令等を遵守することはもちろんのこと、下記事項についても信義に従い誠実に履行いたします。

万一不履行の場合には、一般廃棄物処理業の停止または取消し等、いかなる処分にも応じます。

記

- 1 稲沢市の定める一般廃棄物処理計画に基づき、取り扱う一般廃棄物については、常に生活環境の保全上支障が生じないうちに処理いたします。
- 2 他市町村の一般廃棄物については、市に届けることなく、稲沢市内のいかなる場所、 施設にも搬入いたしません。
- 3 収集運搬及び処理施設への搬入については、市の指示及び指導に従います。
- 4 排出事業者とトラブルが生じた場合は、自ら誠意を持って解決いたします。

別紙6 その3(別表第1関係)

記入例

16

承 諾 書

令和 6年 2月 1日

稲沢市長 殿

住 所 **愛知県稲沢市稲府町1番地** (所在地) 株式会社 稲沢清掃サービス

氏 名 **代表取締役 稲沢太郎** (名称及び代表者)

私は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第7条第1項に規定する一般廃棄物処理業許可の審査に必要な範囲で、同条第5項第4号ロからニまでに関して、申請者、法第7条第5項第4号リに規定する法定代理人、同号ヌに規定する役員及び使用人並びに同号ルに規定する使用人について、稲沢市が関係機関へ犯歴の照会をすることを承諾いたします。



種 類	回収の有無	処理方法又は搬入先
新聞紙	有無	株式会社 稲紙 稲沢リサイクルセンター に搬入
雑誌・雑がみ	有 無	株式会社 稲紙 稲沢リサイクルセンター に搬入
段ボール	有 無	株式会社 稲紙 稲沢リサイクルセンター に搬入
牛乳パック	有無	株式会社 稲紙 稲沢リサイクルセンター に搬入
シュレッダー紙	有) 無	株式会社 稲紙 稲沢リサイクルセンター に搬入
布類	有無	有限会社 稲沢ウェス に搬入
スチール缶	有 無	今回より記載事項に 【シュレッダー紙】
アルミ缶	有・無	【蛍光管等の水銀使用製品産業廃棄物】 の2項目を追加しました。
ガラスびん類	有無	
ペットボトル	有無	
発泡スチロール	有) 無	自社工場にてリサイクル
その他プラスチック類	有無	自社工場にてリサイクル
蛍光管等の水銀使用製 品産業廃棄物	有 (無)	

※上記のリサイクル資源・産業廃棄物等は、一部を除き環境センターへ搬入できません。 ※事業所等から回収する場合は、種類ごとに処理方法又は搬入先を記入してください。

A 原本証明した定款の写し(個人事業主は不要)





添付例

B 法人にあっては登記事項証明書



C 法人にあっては直前2年の法人税、法人県民税、法人事業税、法人市民税の納付すべき額及び納付済額を証する書類

(個人にあっては直前2年の所得税、個人事業税、市県民税の納付すべき額及び納付済

額を証する書類)



D 事務所付近の見取図(案内図)



E 車両保管場所、洗車場等の配置図(平面図)



※配置図(平面図)において、 車両保管場所・洗車場は 明記してください。



廃棄物の取扱いに関する情報

記入例

申請日現在の各事項の取扱いを御記入ください。

【会社情報】

事業者名	株式会社 稲沢清掃サービス	
	✓ 担当氏名 (稲沢 一郎)TEL 090-0000 -0000	疑義照会時に連絡します。
許可申請者	令和 6 年 2 月 1 日	いずれかに √ 点をし、 氏名・電話番号を記入。
	□ その他 () TEL - -	非公開(個人携帯電話可)
会社メールアドレス	gomigomiherasu@inazawa.gomi.jp	非公開 (個人アドレス可)
ホームページ	www.city.inazawa.aichi.jp	あればアドレスを記入
休業日	月・火・水・木・金・土田祝	休業日に○を
電話受付時間	午前 9 : 00 ~午後 5 : 00	問合せ可能な時間
古物商許可	あり ・ なし	
集団(廃品)回収引受け	あり ・ なし	子ども会等の集団回収協力
災害廃棄物協力	一定可能・実質困難	

【事業系一般廃棄物の取扱い】

事業系一般廃棄物の <u>新規</u> 収集先の受付	あり・ なし	なしの場合、市への問合せ 時に事業者に案内しません
取引(収集)可能な業種	✓ 全業種取引可□ 一部の業種は取引不可(取扱いできない業種等:	どちらかに √ 点を (事業者から収集の相談が あっても対応しない理由が あれば記載してください)
収集可能エリア	□ 市内全域 □ 旧稲沢市エリア ☑ 祖父江町エリア □ 平和町エリア □ その他()	収集可能なエリアに✔点を (収集の相談があっても対 応しないエリア等の確認)
事業系一般廃棄物の うち取扱い不可品目	枯葉・落ち葉等の草木類	取り扱えない品目等があれば(産業廃棄物は記入不 要)
他社との差別点	クレジットカード対応 夜間収集対応	カード取扱い等あれば (無回答可)

【家庭系一時多量ごみの取扱いを希望される事業者のみ以下をご記入ください。許可事項に符合します。】

市民からの問合先 (電話番号)	TEL 0587-36-0135	公開します
収集可能エリア	✓ 市内全域□ 旧稲沢市エリア□ 祖父江町エリア□ 平和町エリア□ その他(収集可能なエリアに✔点を
住宅内からの 運び出し対応	対応可能・対応不可	高齢者等からの要望で宅内 に入っての家具の運び出し 対応の可否
遺品整理サービス	(行う)・ 行わない	提携会社での整理受託可
右記のうち対応可能な 遺品整理サービス	 ✓ 家財整理 (分別) □ 搬出 (家からの運び出し) □ 買取 □ 小ウスクリーニング ✓ 特殊清掃 □ 遺品供養仲介 □ リフォーム・解体仲介 □ 不動産処分・管理仲介 	可能な品目に✔点を
残置物(家庭系) の撤去	行う・ 行わない	引越し等でアパート等に取り残された家具の撤去 (残置物搬入の際は事前に 市に相談してください)
ごみ屋敷片付け対応	行う ・ 行わない	提携会社での整理受託可
右記のうち対応可能な 処理困難物等	 □ 土砂 □ 焼却灰 □ 農薬 □ アスファルト □ ピアノ □ FRP製品 □ 解体木材(DIY程度) □ ガソリン □ 未開封のスプレー缶 	可能な品目に √ 点を (環境センター搬入不可)
対応できない 家庭系一時多量ごみ	仏壇	家庭系ごみのうち、市が指 定する処理困難物以外で取 り扱えない品目があれば
他社との差別点	何階建ての建物でも運び出し対応可	高齢者割引やカード取扱い 等あれば (無回答可)

[※]市への問合せにはこの届出事項をもとに案内等を行います。

☆申請前に以下の事項を確認してください。(本紙を提出する必要はありません) 例年、記入不備が多くある事項です。

関連番号	様式	確認 ✓	確認事項
全て	全て		正本と副本の2部を作成しましたか。2部提出が必要です。 (副本はコピーで可)
全て	全て		提出する書類は①~⑪まで全て記入・添付しましたか。
全て	全て		※修正液の使用や2度書きは、受け付けられません。
1	•様式第4		日付は未記入にした上で、提出する際に窓口で記入してください。
3	・別紙1 (その1)		運転手の免許証のコピーは全員分印刷して添付しましたか。
4	・別紙1 (その2)		役員の本籍・住所は住民票どおり正確に記入しましたか。 例)× 1-1-5 〇 1丁目1番5号
(5)	住民票等		役員全員分の住民票等の写しは添付しましたか。(副本はコピーで可)
7.1	•別紙2 •別紙4		廃棄物の種類は具体的に(残さい、紙くずなど)記入しましたか。 産業廃棄物を記入していませんか。
9	•別紙3 (その2)		車両の写真は、ナンバーが読み取れますか。 ※ポラロイドなどインスタント写真は不可
10	自動車 検査証		自動車検査証に記載されている有効期間は過ぎていませんか。 ※必要に応じて車庫飛ばし等の確認も行います。
18	(A~E)		定款の写し、登記事項証明書、納税証明書、事務所付近の見取図、 車両保管場所・洗車場等の配置図(平面図)は添付しましたか。
19	廃棄物の取扱い に関する情報		項目が追加されています。